

(様式 1)

グリーン購入判断基準

改訂日：平成26年9月1日

次に掲げる基準のいずれかに適合する物品を購入した場合、グリーン購入判断基準を満たすものとする。

1 全品目共通基準

- (1) エコマーク品であること
- (2) グリーン購入法適合品であること
- (3) グリーン購入ネットワーク (GPN)が運営する「エコ商品ねっと」に登録されていること

2 品目別基準

- (1) 情報用紙
総合評価値が80以上であること
- (2) 印刷用紙
総合評価値が80以上であること
- (3) ボールペン、マーキングペン、事務用修正具、のり
消耗品部分（芯、インク、カートリッジ等）が補充、交換又は詰替えできること
- (4) 補充・交換・詰替え用品（シャープペンシル替芯、ボールペン替芯、マーキングペン補充用品、事務用修正具交換用品、のり補充用品）
使用する本体がグリーン購入物品であること
- (5) 封筒
古紙パルプ配合率40%以上であること。また、窓部分にプラスチック製フィルムを使用している場合は再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること